

東広島市地域包括支援センター新システム構築業務プロポーザル 提案書記載項目（企画提案書評価基準）

提案書に記載を求める項目		記載要領	配点
1	全体方針		
1-1	提案のコンセプト	提案にあたってのコンセプト、特徴、アピールポイント、本市における具体的な効果を記載すること。	10
1-2	導入実績	提案者による本システムの構築・保守実績について、システム名、地方公共団体名、業務の概要及び受注・稼働時期を記載すること。「システム導入実績調書（様式第4号）」に記載すること。	10
1-3	データ連携実績	提案者による他社製の業務システムとの連携の構築・保守実績について、地方公共団体名、対象システム名、構築（保守）業者名、対象業務（データ）、構築時期を記載すること。	5
2	システムの概要		
2-1	導入体制	現時点で想定しているシステム構築作業の体制及び作業員の実務実績、構築スケジュール、工程管理について記載すること。	10
2-2	法・制度改正対応	通常の保守内に対応される法・制度改正の範囲と、別途保守費用が発生する法・制度改正の範囲について、本システムにおける基準を具体的に記載すること。	10
2-3	システムの将来性	今後のシステムの拡張予定、本システムの将来性について記載すること。	5
2-4	データ移行対象	提案システムに必要なデータの移行について抽出元、対象範囲、前提条件を記載すること。現行システムからのデータ移行は対象範囲を記載すること。データ移行対象外としたデータがある場合、その管理方法を記載すること。職員による大量なデータの手入力がある場合は記載すること。	10
2-5	住民情報連携方式	住記（宛名）等の連携機能について、対象データ・連携方式・連携サイクル等を記載すること。	10
2-6	データ連携監視	住記（宛名）等のデータ連携の監視方法について、障害発生時の把握方法、一般的な復旧方法、提案システムと連携システムとの定期的なデータ検証の対象データ及びその方法等を具体的に記載すること。	5
2-7	その他連携	住民情報連携以外の関連システムとの連携についての対応を具体的に記載すること。	5
3	システム運用要件		
3-1	システム構成・ネットワーク	本システムの構成及びネットワークについて、全体構成、アクセス制御を含むセキュリティ対策を具体的に記載すること。また、データセンター設置又はクラウド環境構築について、構成、可用性、運用・保守性を含めて提案すること。	10
3-2	システム保守内容	システムの保守内容を具体的に記載すること。 システムに対する問い合わせ対応、緊急時の対応、システム不具合に対する対応、処理立ち会い、機能強化の適用作業、データ連携機能、軽微な本市の要望に対する対応等について記載すること。 また、システム保守・運用に関する定期的な打合せ・報告方法について記載すること。	10
3-3	保守体制	コールセンターの有無、又、保守員の人数・資格・実績等、現時点で想定しているシステム保守員の体制を記載すること。 そのうち、本市を担当する保守員の人数、常駐・兼任（兼任の場合、担当自治体数等）の状況を記載すること。 システム保守拠点、通常の保守対応時間を記載すること。 また、保守員の変更等への対応（交代しないことも含めて）について記載すること。	10
4	システム機能要件		
4-1	システム機能要件	「技術回答書（様式第5号）」への対応状況を評価する。 対応可能を0.4点、対応不可を0点として合計値を算出する。 小数点以下は四捨五入する。 配点の上限は90点とする。	90
5	教育要件		
5-1	職員研修	職員研修の方法について、仕様書に掲げた事項を参考に具体的な実施方法及び内容を記載すること。	5
6	本番立会と運用支援		
6-1	本番立会と運用支援	仕様書に掲げた本番立会と運用支援についての処理方針等を具体的に記載すること（稼働支援も含む）。	5
7	その他提案事項		
7-1	その他の提案事項	その他、本システムの提供にあたって独創的な提案がある場合に記載すること。	5
8	提案価格		
8-1	提案価格	「価格提案書（様式第6号）」に記載すること。 配点×（提案者中の最低見積金額）/（当該提案者見積金額） ※小数点以下は四捨五入する。 ※見積金額が提案上限額を超える場合は、失格とする。	10